

令和5年度第1回宮城県試験研究機関評価委員会 議事録

1 開会

2 委嘱状の交付

新産業振興課長から平田委員及び清水委員に委嘱状の交付

【事務局 門脇班長】

それでは、新たに委員になられました、お2人から一言ずつ挨拶をいただきたいと思えます。まずは平田様お願いいたします。

【平田委員】

皆さんこんにちは。日本政策金融公庫 農業事業統轄の平田と申します。この春に転勤してまいりました。どうぞよろしくをお願いいたします。この評価委員会委員の委嘱を受けるといふことで、大変身の引き締まる思いでございます。

皆様、ご存知かと思いますが、今、農林水産業を取り巻く情勢は非常に厳しいものでございます。農業に限らず他の分野も同じく問題だと思えますが、資材価格、特に畜産の配合飼料価格の高騰における影響を受けた事業者の方が非常に多くいらっしゃいます。そういった中で経営していくため、このような試験研究の成果が現場に還元されることを期待しております。

また、土地利用型農業を中心にスマート農業の導入、施設園芸においても各種スマート農業やDXなど、様々な新しいイノベーションが導入されております。そういった中で着実に、少しでも農業経営の収益性が改善につながっていくことを期待しているところでございます。林業についても、国際情勢の変化を受けて、今、国産材が蓄積されていると言われておりますけれども、これをいかに有効に活用していくか、あるいは水産においては水産資源の減少により、厳しい状況でございますけれども、そういった中で水産漁業関係の技術、あるいは養殖関係の技術、そういったものから新しい技術やイノベーションが生まれ、現場の方にどんどん還元されていくことを、融資を担当する現場の責任者として、常々、強く期待しているところでございますので、関係者の皆様方には是非よろしくご尽力をお願いしたいと思います。

非常に知識は少ないですが、委員を務めてまいりたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局 門脇班長】

続きまして、清水様お願いいたします。

【清水委員】

水産資源研究所の清水と申します。私、3月末までは、霞が関の水産庁に出向しておりました。そこでは、私が所属している水産研究・教育機構において試験研究の評価を受ける側として、文章を整えたりするような業務もしておりました。今回、宮城県試験研究機関評価委員会の委員として委嘱いただきまして、逆に評価する立場になりました。

一番大事なことは、実のある評価をすることだと思います。難癖つけるようなことを言うのではなくて、試験研究をスムーズに社会実装できるような方向に向けてコメントしていくのが大事なことだと、これまでの経験に基づいて思っています。

現在、水産分野につきましては、気候変動、地球温暖化に伴う魚の不漁、それから漁業人口がすごく減っておりまして、漁業者の後継者不足という問題があると思います。そういう中で、試験研究機関がこれから果たしていく役割は非常に大きいと思いますので、今後、一緒にどういう方向に向かったら良い成果が出せるかを考えていきたいと思っております。この度は、よろしくお願いいたします。

【事務局 門脇班長】

平田様、清水様ありがとうございました。

3 挨拶

【事務局 門脇班長】

それでは開会にあたりまして、新産業振興課長の丹野よりご挨拶申し上げます。

【丹野 新産業振興課長】

宮城県新産業振興課の丹野でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。先ほど委嘱状交付させていただきました通り、新たに2名の方にご就任いただきました。お二人に改めてご就任いただきましたことを、心より御礼を申し上げます。本県試験研究機関の効率的かつ効果的な研究開発の実施に向け、それぞれの専門分野からご意見ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、県におきましては、富県宮城の旗印の下、県内産業振興を積極的に取り組んできておりますが、言わずもがなでございますけれども、その主役は県ではなくて、あくまでそれぞれの分野で事業を営んでいらっしゃる事業者の皆様でございます。その事業者の皆様が安定した経営を続けていくことは素より、更なる成長躍進をしていただくためには、しっかりとした技術等の基盤が必要となりますが、事業者の皆様へ寄り添い、それを支えていくのが、この委員会で評価をいただいております各試験研究機関となります。委員の皆様には富県宮城を支えていただいて、県内事業者がより輝き、飛躍できるよう、各試験

研究の評価に加えまして、政策的な観点からもご意見を賜りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の委員会では昨年度、各部会で審議を行ないました畜産試験場、林業技術総合センター、水産技術総合センターの機関評価につきまして報告をさせていただきます。幅広い見地から忌憚のないご意見とご指導賜りますようお願いを申し上げます。限られた時間となりますが、この会議が実り多いものになることをお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 門脇班長】

それでは、本日ご出席いただいております。委員の皆様のご紹介をさせていただきます。阿部委員です。平田委員です。澤田委員です。中村委員です。菊地委員です。陶山委員です。清水委員です。大越委員です。ありがとうございます。

なお、赤羽委員及び鳥羽委員に置かれましては、本日欠席となっております。

続いて県側の出席者の方をご紹介いたします。産業技術総合センター所長、伊藤です。農業・園芸総合研究所長、井上です。古川農業試験場長、齋藤です。畜産試験場長、菊地です。林業技術総合センター所長、青木です。水産技術総合センター所長、浅野です。新産業振興課長、丹野です。それでは次に進ませていただきます。

4 宮城県試験研究機関評価委員会の運営について

【事務局 門脇班長】

宮城県試験研究機関評価委員会の運営につきまして、事務局の方から説明いたします。

【事務局 高橋技術主任主査】

事務局の高橋です。それではお手元の資料1をご覧ください。本委員会は条例に基づき、試験研究業務、そして組織の運営について、調査・審議いただくために設置されたものでございます。次のページの試験研究機関の業務評価の対応をご覧ください。委員会の構成ですが、本委員会は委員長、副委員長及び各部会工業部会、農業、林業、水産部の各部長及び部会副部長にご出席いただくものとなっております。「3 委員会の審議事項」ですが、本委員会では政策的研究課題を審議することとなっておりますが、この審議に関しましては、1月から2月に開催する第2回の試験研究評価委員会にて行う予定となっております。第1回となる今回は、昨年度に各部会で審議されました重点的研究課題及び試験研究機関の運営全般に関わる評価、いわゆる「機関評価」について報告をさせていただきます。「4 研究課題評価」、政策的研究課題や重点的研究課題は主に三期に分けて評価を行います。研究が始まる年度の前年度に「事前評価」、研究の中間期に「中間評価」、研究終了後の翌年度に「事後評価」を行います。「追跡評価」は必要に応じて実施

するものになります。「5 公開のあり方」、本会議の内容には個人情報や企業秘密などを除きまして、原則一般公開としております。本日の議事録や会議資料などは後日、ホームページにて公開をする予定です。以上で委員会の運営について説明を終わります。

【事務局 門脇班長】

ただいまの説明につきまして、何かご不明な点はございますでしょうか。
それでは次に進めさせていただきます。

5 議事

【事務局 門脇班長】

続きまして「5 議事」につきましては、条例第4条により、委員長が当たることとされております。本日は委員長が不在でありますため、委員長が選出されるまでの間、阿部委員に仮議長をお願いして進めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。

【阿部委員】

それでは、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。

お手元の資料1の条例をご覧ください。こちらの委員会条例第3条第1項におきまして、委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員の互選によって定めることになっております。これにより皆様も互選で選出いただきたいと思いますので、どなたかご意見がございましたらお願いいたします。

無いようでしたら、事務局事務局から提案をお願いいたします。

【事務局 高橋技術主任主査】

事務局としましては、委員長として阿部委員を、副委員長として森本委員の後任であります平田議員をご提案させていただきます。

【阿部委員】

皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

【阿部委員長】

それでは私が委員長、それから副委員長に平田委員ということで進めさせていただきます。よろしく願いします。

それでは、次の議事に移る前に私の方から一言ご挨拶の方申し上げたいと思います。

本委員会につきましては、先ほど、丹野様、そして委員の先生からお話があったように、現在の宮城県の産業、工業も農林水産業もそうですが、世界的にサプライチェーン、あるいはその資源の調達が非常に難しくなっております。我々の所属する大学もそれに応じて、研究開発に対するニーズも非常に大きく変化しているという状況でございます。その中で、特に懸念している部分が資源調達の困難さ、そして先ほども平田委員、清水委員からもお話がありましたけれども、様々な理由で天然資源が非常に枯渇してきている、あるいはいろんな政治的な要素、地政学的な要素で、さらに調達が難しくなっているという状況にあります。やはり、その地域にある資源をできる限り有効に活用して生産活動に結びつけていくこと。それは即ち、地域産業の振興、活性化につながるものですし、それに伴う技術開発、あるいはイノベーションを起こすということが非常に重要であると思っております。その中で占める地域の公設試の皆様方の活動というのは非常に重要です。この委員会では、評価、あるいはテーマ、企画の提案など、少しでも良い方向にサポートできる形で運営されることが望ましいと考えております。本日は、是非、そういった意味でご報告を伺って、建設的な議論がなされることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【阿部委員長】

それでは、議事の方を進めさせていただきたいと思っております。それでは改めまして、委員長を務めさせていただきます阿部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事（２）の水産部会長の指名に当たりまして、昨年度まで水産業部会の部長をされていた川端水産部会長が委員を辞任されました。委員会条例第５条第４項により、委員長が部に属すべき委員を指名し、同第５項により、委員長が、部会長を指名することになっております。

水産部会長として、川端委員の後任である清水委員にお願いしたいと思っておりますが、拍手により皆様のご承認をいただきたいと思っております。

（委員から異議なしの声）

【阿部委員長】

清水委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に議事に進みます。会場の準備を頂きますので、少しお待ちいただきたいと思っております。

（「機関評価」のプレゼン準備）

【阿部委員長】

それではこれからで、畜産試験場、林業技術総合センター、水産技術総合センターから報告があります。説明が２０分、質疑応答が１０分となります。

それでは、畜産試験場から説明をお願いします。

「報告1 畜産試験場の機関評価」

機関評価に関するプレゼンテーション（畜産試験場 菊地場長）

【阿部委員長】

ご説明、どうもありがとうございました。それでは10分間で質疑応答を行いたいと思います。それでは先生方、ご質問よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

【平田副委員長】

研究内容に関する質問でもよろしいでしょうか。28ページ目にあります、ペレット状の肥料ですが、採卵鶏の経営などされているお客様のところにお邪魔すると、比較的以前から取り組まれていると思いますが、ここでペレット状というのは、例えば牛糞から出る堆肥ということで、新規性といったことがあるということでしょうか。

【畜産試験場 菊地場長】

背景としましては、耕種農家が堆肥を散布するに当たり、使いやすい堆肥であれば、堆肥の利用が進むだろうと考え、現在、一般的な堆肥については、ペレット状ではなく、粉末状なので、特に専用の機械がないと散布しにくいということがあります。また、特殊肥料として定められ、堆肥の成分が一定していないので、今回試験したのは、化学肥料等も加えて堆肥で不足している成分を補う、かつペレット状にすることによって、散布がしやすいという点で、耕種農家の利用が進まないかという目的で試験をしたものです。

なお、基本的に牛と豚の堆肥です。

【平田副委員長】

ありがとうございます。中々通常の個別農業経営のレベルでは確立しない技術だということですね。

【畜産試験場 菊地場長】

まずは公設試験場でノウハウを蓄積して、それから普及していくものと考えております。

【平田副委員長】

ありがとうございます。感想めいた話になりますが、この飼料高騰の状況において、耕畜連携が非常に重要であると言われ、稲作経営の方に、肥料が高いのならば有機肥料を使えばいいじゃないかという話をしたりもしますが、例えばGAPを取得している農家の場

合、肥料の成分量がはっきりしないと自分が取得しているGAPに対応できないので、何でも良いというわけでもないです、という話もあるので、こういった成分調整されるものが出るっていうのは、すごく良いと思いました。ありがとうございました。

【大越委員】

ご説明ありがとうございました。私からも今されてる研究について簡単な質問があります。資料26ページですが、豚に各種抗菌性物質を用いているが、その代わりにわかめ加工残渣を使ったところ、その腸内細菌叢と免疫機能に良い影響がありそうだということですが、これは具体的にそのわかめ加工残渣というのはどのようなものか、どのような形であるのかということと、費用の面からはどうなのか、お聞きしたいと思います。

【畜産試験場 菊地場長】

はい、細かくまでは説明できないところもありますが、わかめ加工残渣については、基本的に漁業の方でわかめを栽培・加工・販売の過程で除かれた部分（茎）、通常であれば廃棄物として処理する部分を、試験研究としてもらってきて、それを粉末にして豚に給餌しています。ある意味、未利用資源の利活用ですので、経費的には低コストにはつながるものと考えております。今後、どういう形でその利活用が進むかによって、変わる部分もあると思いますが、現時点でそのように考えております。

【大越委員】

ありがとうございます。そうすると、ワカメの使用しない残渣を使って、何もそのお金をかけないで粉末にする。その作業だけを経て給餌する。そういう手間ですね。ありがとうございました。

【澤田委員】

違う観点で質問させていただきます。技術職員の方が20名ということでしたが、年齢構成はどうなっておりますか。若手が入ってくるという状況が確保されているわけでしょうか。

【畜産試験場 菊地場長】

ここ最近、新規採用職員が入ってきて、若手が増えてきていますが、逆に高齢者層と言いますか、年齢の高い層と若手の構成で中間層が薄いという状況です。これはどこの職場でも同じだと思いますが、そのような状況になっております。

【澤田委員】

ありがとうございます。

【陶山委員】

31ページの畜産技術者の養成のところで、研修会として宮城県養豚研究会が開催されており、とても良いなと思いました。情報の共有や技術の向上という面で貢献する良い機会だと思いますが、養豚農家さんはどのくらい参加されていますか。

【畜産試験場 菊地場長】

養豚研究会の構成員そのものは5、60名はいると思いますが、養豚農家はそのうちの半分程度だったと思います。その他は、関係団体や関係機関、研究機関の者という形になっています。

【陶山委員】

これ見て思ったのは、この分野だからということもあると思いますが、例えば僕が担当している林業部会でこういうことをやろうと思っても、たぶん出来ないと思います。出来る分野でこういうこと実施することは、県の取組としてすごく良いなと思いましたので、有効に使っていただきたいということと、他の分野でも出来る分野がありましたら、こういったことをやれば良いのではと感じました。以上です。

【畜産試験場 菊地場長】

ありがとうございます。

【中村委員】

農業部会で検討させていただきましたが、本当に限られたスタッフと資源、資金の中で本当に高いレベルを持った研究を遂行されて、まずはその継続をしていただきたいと思います。そして、これから国の方でも、地域資源の活用というのがこれから強く打ち出され、その実装が求められると思います。先ほどのペレット堆肥の場合、GAPの対応も考慮してというご意見でしたが、宮城大学ではG-GAPを取得しておりまして、特に肥料関係ですと重金属が入っているかどうかというのが非常に求められます。それをあらかじめ「販売時点でチェックしています」と言えると、それがエビデンスとして審査機関に提示できる、強みになると思います。後は、その堆肥化の発酵過程で、例えば60度で30分の処理など、明文化されたものがあると、それをエビデンスの一つとして使えると思います。今後、普及するにあたって考慮していただきたいと思いました。

また、トウモロコシの方は、情勢が急速に変わり大変な中で、実際に現場で展開されていることにこれから期待していますが、家畜の飼料として供給される工程で、乾燥施設が大変であるというのを聞いたりもしました。実際に生産されて、その供給に至るまでの課題を今後、解決していけるように研究を進められると良いと感じました。以上です。

【畜産試験場 菊地場長】

ありがとうございました。

【阿部委員長】

ありがとうございました。そろそろ時間になりましたので、次の案件に進みたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、林業技術総合センターから、説明をお願いいたします。

「報告2 林業技術総合センターの機関評価」

機関評価に関するプレゼンテーション（林業技術総合センター 青木所長）

【阿部委員長】

ありがとうございました。それでは質疑の方、委員の先生方お願いします。

【中村委員】

報告ありがとうございました。森林関係は、成果が出るまで非常に長い期間を要する研究分野なので、中々難しいところもあるかと思いますが、最近は環境、特に温暖化の影響がかなり出てきているのではないかと思います。材木に関して、スライド15ページの高級木材は年輪の幅が小さい。また、小さいほど強くなるということかなと思いますが、温暖化によって、年輪の幅が広がったりしないか思いました。そこまで影響しないのかもしれませんが、これから環境が大きく変化する中で、そこも見越しながら、木材関係の研究を進めていただきたいと思います。

成長が早くなって有利になる部分もあるでしょうし、逆に材質に影響する部分が出てくるかと思えます。どう変化するか予測が付きませんが、暖かくなっていくことについて、その検討をこれから少し含めていくと、良いと思いました。以上です。

【林業技術総合センター 青木所長】

ありがとうございます。

【菊地委員】

分野的に素人ですので見間違いかもしれませんが、17ページの森林保護分野について、ニホンジカの効率的な捕獲方法とありますが、これは獣害対策の専門ではないかと思いました。これは林業技術総合研究センターの職員にこの専門の職員がいるということか、あるいは他の機関と連携しているということでしょうか。

【林業技術総合センター 青木所長】

連携先として、狩猟を行っている猟友会と連携しながら、その狩猟の実績や狩猟方法による捕獲数の違いについてデータをいただき、それを分析しております。

【菊地委員】

どのような捕獲をすれば被害に遭わずに済むかなどを分析されてるということでしょうか。

【林業技術総合センター 青木所長】

どのような捕獲方法だと一番効率よく捕獲できるかというような研究結果になっております。

【菊地委員】

それは、林業とは異なる分野という気がして、先ほどの研究員が9名しかいないという話だったので、研究をそういう分野まで広げるとするのは非常に大変なことだと感じました。

森林保護分野という意味では重要であると思いますが、そこは専門的なところに委託するなどの方法もあるのではないかと思います。

【阿部委員長】

研究予算について、民間との共同研究が減ってきているという話でした。これは例えば、震災なども経て、その事業に係る民間事業者全体が減ってきているので、そのように共同研究が減っている状況にあるということでしょうか。

また、それと関連しますが、技術支援・相談のスライドについて、様々な材料関係のコンサルティングなこともされているようですが、こういった材料のコンサルティングは、有償でされているのでしょうか。それとも、行政のサービスとして無償にしているのでしょうか。

【林業技術総合センター 青木所長】

まず、民間企業との連携が減少していることについては、その分析はしておりませんが、何故減ったのかは把握しておりません。大変申し訳ありません。

また、木材試験につきましては、全て有償で実施しております。

【阿部委員長】

それは、産学連携の予算の表の中に反映されているわけでしょうか。

【林業技術総合センター 青木所長】

木材の材質試験などで得た収入につきましては、県単独の試験研究の財源として充当されますので、産学官連携の実績には入れておりません。

【阿部委員長】

分かりました。どうもありがとうございました。

【澤田委員】

研究員の平均在職年数が5年間から8年間というのは、これは正規職員の方でしょうか。

【林業技術総合センター 青木所長】

正規職員の平均年数になっております。

【澤田委員】

その年数を過ぎた方は離職されるのでしょうか。それとも、もう研究員でなくなっていくということなののでしょうか。

【林業技術総合センター 青木所長】

平均年数8年目になって行政事務の方に異動したりします。センターのみで退職した職員も確かにおりますが、大抵は他の事務所に異動したり、行政事務の方に進むことになります。

【澤田委員】

わかりました。感覚的には短いと思いましたのでお聞きしました。

【平田副委員長】

33ページの種苗の配布実績ですが、スギの種子と少花粉スギ種子というのがありますが、県の政策の方向性として、このどちらを推進しようとしていらっしゃるのか、優先順位があるのか、仮に少花粉スギの方を増やしていく試験研究をされていますが、あんまり増えてない理由はどういったところにあるのでしょうか。

【林業技術総合センター 青木所長】

少花粉スギは、花粉をつけない種子になりますので、自ずと種子も出来にくいということになります。そのため、この種子生産は強制的に受粉させて種子を生産している状況で

すので、思うようにスギ花粉種子の供給が出来ていませんが、現在、施設や苗畑を増やしておりますので、少花粉スギをどんどん増やしていきたいと考えております。

また、県としましては花粉症の対策に資するスギ種子の供給について、令和14年までに全ての種子を花粉症対策のものに変えていこうとしておりますので、そこに対応できるように林業技術総合センターでは各種整備を現在、進めている状況となっております。

【平田副委員長】

ありがとうございます。つまり、ニーズが無いのではなくて、供給が追いついてないということですね。

【阿部委員長】

それでは時間になります。発表ありがとうございました。
続きまして、水産技術総合センターになります。よろしくお願いいたします。

「報告3 水産技術総合センターの機関評価」

機関評価に関するプレゼンテーション（水産技術総合センター 浅野所長）

【阿部委員長】

ありがとうございました。それでは質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

【清水委員】

昨年まで活発に研究されていることがよく分かりました。そこでお伺いしたいのは、研究費の話で、スライド6から7ページになります。1億円ほどの研究の中で、県独自の予算が600万ほどとお話されたと思いますが、それ以外はほぼ国の予算でしょうか。

【水産技術総合センター 浅野所長】

国関連の委託事業もございますが、県単独試験研究費で純粋な県単独事業の研究費はこのくらいになります。

他の研究業務としては、環境税などを使った事業も実施しているところでございます。それら含めて、こういった推移となっております。

【清水委員】

民間企業からの費用というのは、ある程度入ってきているのでしょうか。

【水産技術総合センター 浅野所長】

民間企業と連携していたとしても企業の費用負担で研究を行うということをやってごいません。ただ、水産技術総合センター（公開実験棟）にはいろいろな加工機械がありまして、そこで加工機械を有償で貸し出して、そこでいろんな情報交換しながら新商品開発など、企業と連携した業務をやっております。

【清水委員】

わかりました。関連しますが、ニーズの発掘として、企業とのやり取りの他にどのような方法で、研究ニーズを調べてますでしょうか。

【水産技術総合センター 浅野所長】

漁業生産の現場においては、普及指導員が漁協青年部や様々な部会に行き、話をします。漁業生産のニーズは、普及員から把握しますし、当然、試験研究機関としましても、いろんな関係業界の方々とお付き合いもあるので、そういったところから情報を把握しています。また、加工開発部につきましては、加工品メーカーさんや研究団体連合会などに行き、懇親を深めながら様々な情報、ニーズを把握しているのが実情です。

【清水委員】

ありがとうございます。

【陶山委員】

研究成果の1番目、生産資源評価についてですが、これは恐らく捕獲調査などで取られておりますが、一方で環境DNA分析を使うと、量としては難しいですが、もっと魚種構成について、重要な情報がとれると思います。現在、やられているのか、または今後の予定など、教えてください。

【水産技術総合センター 浅野所長】

以前も含め、まだやってないというのが実情でございます。本当に手作業の部分で、市場でサイズを測るとか、市場から購入した魚が何を食べているのかとか、そういった生物学的調査をメインで現在評価しているのが実情です。

【陶山委員】

すでに地域によっては、データを結構取られるところがあるので、少なくとも情報収集についてはやっていただけると良いかなと思います。

【水産技術総合センター 浅野所長】

ありがとうございます。

【大越委員】

水産資源というのは、やはり天然資源に頼るところが大きいので、昨今の環境変化が非常に著しい世の中で、海洋環境も非常に不安定であり、新たな問題があると思います。そのような中で、積極的に新しい養殖の貝を、自分たちで考えているのは非常に良い方法だと思います。特に県では現在、イガイに焦点を合わせているようですが、このところ、スーパーマーケットでイガイを目にする機会が多くなったように感じています。それは既にこの試験研究の成果が出ているということ、宮城県の養殖のイガイなんですか。それともまだそうではないということでしょうか。

【水産技術総合センター 浅野所長】

まだまだになります。マニュアルをつくって、生産者の方々としっかりとタッグを組んでいかななくてはいけないのですが、そこがまだ実際に進んでいないというのが実情でございます。

【大越委員】

私はイガイがすごく好きで、酒蒸しやワインなどで楽しみますが、宮城県民がどのぐらいイガイを好むのかという、そういったデータはあるのでしょうか。

【水産技術総合センター 浅野所長】

データは無いのですが、地域性も当然あるかと思います。

このたび示しましたイガイは大きいものですが、通常、スーパーマーケットで売られているのはムラサキイガイ、シュウリ貝という貝だと思いますが、シュウリ貝は地域毎に伝統的にずっと食べられているものなので、特に浜では認識されています。そのため、流通や加工事業者にも届くという流れになってるかと思います。

【阿部委員長】

それでは時間となりました。ありがとうございました。

次は、令和4年度各部会における評価結果の対応について、報告となります。事務局からお願いいたします。

「報告4 水産技術総合センターの機関評価」

令和4年度各部会における評価結果の対応（事務局）

【阿部委員長】

ありがとうございました。何か質問がありましたら、事務局の方にお問い合わせいただきたいと思います。

それでは、その他、言い忘れた、これは少しお話ししたい、などありますでしょうか。

【阿部委員長】

私、少し思ったことがあります、1つはやはり今、県の予算がすごく厳しい中で、各試験研究機関の方々が予算について説明されましたが、これについて、各機関共通でその予算の構成比がわかるような表現にした方が良いと思います。例えば、自己資金がどういう形なのか、あるいは外部資金でその構成はどうかということです。これは、実は我々大学も外部資金の獲得を非常に要求されておりますが、国の予算も非常に厳しく、どうしても民間の予算を出来る限り増やしていこうという話になります。そこで、例えばさっきも触れましたが、いろいろなサービスを地域に対して、いろいろな産業界に対してもやっているのですが、そこを適正な形で、予算として県が獲得していくことが大事でしょうし、あるいは、議論された中にもありましたが、独立行政法人、民間、大学などと連携しながら、さまざまな資金にチャレンジするということが非常に大切だと思います。そういったことを管理し、目標設定をするという意味でも、その予算の内訳がよく分かる、それも各機関が共通して分かる形の方が良いと思いました。

それと、民間との連携により、いわゆる共同研究費を適正に増やすことが必要だと思います。我々大学もそうですが、URAというか、その連携に対する専門の人材が必要ではないかとすごく思います。人件費が厳しい中ですが、産業界との仲立ちができる、その経験が豊富にある人材をどうやって入れることができるかということ。各センター単体ではなく、センター群として、おそらく必要ではないかと感じます。それと合わせて、鍵となる知財がうまく確立されると、非独占型の一般実施の形で、企業群がそのニーズに対してついてきて、コンソーシアムの的にいろんなことができるようになってくると思います。各センターにおいて、優れた技術開発が行われていますので、そこから企業をつなぎ止められるような知財の創出が出来ると、産業界との連携とそこからの共同研究資金、あるいはロイヤリティ収入に結びつけられると思います。各センター間での共通の人材として確保できて、うまく運用できるように県として考えていければ、かなり各センターの助けになるのではないかと感じました。エクストラの話になりましたけど、少しコメントさせていただきました。

その他、皆様よろしいでしょうか。

それでは長時間にわたり、議論いただきありがとうございました。それで、事務局にお戻しします。よろしくお願いいたします。

【事務局 門脇班長】

委員長、ありがとうございました。最後に事務局の方からご連絡があります。

【事務局 高橋技術主任主査】

最後に今後の予定ですが、今年度第2回目の委員会がございます。時期は1月から2月の開催を予定しております。日程調整につきまして、近いうちに改めて連絡をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上もちまして。令和5年度第1回宮城県試験研究機関評価委員会を終了いたします。

議員の皆様にお忙しい中、ご指摘をいただきまして、誠にありがとうございました。ありがとうございました。